

10月1日からスタート！売上1000万円以下の方も対象！？

小さな会社のための

インボイス制度の実務のポイント
～電子帳簿保存法についてもお話しします～

2023年10月1日（令和5年10月1日）より適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入が予定されています。消費税の軽減税率導入に伴う大きな改正であり、各事業者にとっても影響があるものと考えられます。特に免税事業者にとっては単なる消費税法の改正にとどまらず、事業に大きな影響を与える制度となることを知っておく必要があります。本セミナーではインボイス制度と電子帳簿保存法への対応をわかりやすく解説しています。ぜひこの機会にご参加下さい。

講座内容

1. 発行事業者の準備すべきこと

- ・スケジュールのおさらい
- ・取引先へのインボイス発行についての周知・確認

3. 実務で注意すべき準備

- ・本則課税の場合
- ・簡易課税の場合
- ・免税事業者と取引した場合の仕訳（経過措置を考慮）

2. 免税事業者との取引をどうするか

- ・制度優遇措置、猶予期間等の注意点
- ・取引を続ける場合の対応
- ・取引をしない場合の通知方法（独占禁止法の注意点）

4. 小さな会社がやっておくべき

電子帳簿保存法対策

5. DXの活用



講師プロフィール

塩野貴之税理士事務所 代表

STコンサルティング合同会社 代表

塩野 貴之（しおの たかゆき）氏

上智大学卒業後、旭硝子（現・AGC）株式会社と中堅商社の経理部門において決算早期化・子会社管理・上場準備・原価計算・管理部門の仕組み作り・M&A業務等の各種業務に従事。独立後は20年以上の上場企業勤務の経験を活かし、業務改善を通じて顧問先の業績向上をサポートするなど、中小企業のお金を守り社長を支える「社外参謀」として活動中。難しい専門用語をできるだけ使わず、相手の立場に立った分かりやすい説明には定評があり、現在の顧問先は個人事業主から上場企業まで多岐にわたっている。



日時

1. 9月12日（火）14:00～16:00

会場

はさき地域交流センター 1階 会議室

2. 9月25日（月）14:00～16:00

かみす防災アリーナ 1階 大会議室

受講料

無料

定員

20名（定員になり次第、締め切りさせていただきます。）

主催

神栖市商工会

本所

TEL:0299-92-5111

FAX:0299-92-9360

波崎支所

TEL:0479-48-0333

FAX:0479-48-5757

(切り取らずにそのままFAXにて送信してください)

主催：神栖市商工会 行

申込締切日：9月12日開催：令和5年9月8日（金）まで

申込締切日：9月25日開催：令和5年9月21日（木）まで

『インボイス制度の実務と電子帳簿保存法のポイント』セミナー参加申込書

| | | | |
|-------------------|-------------------|-------------------|--|
| 事業所名 | | 所在地 | |
| TEL | | FAX | |
| 参加者名 | | 参加者名 | |
| 希望する講座に○をつけてください。 | 1. 9/12（火）14時～16時 | 2. 9/25（月）14時～16時 | |

※申込書にご記入頂きました個人情報、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本講演会に関する連絡の目的のみ使用します。